

平成19年7月 定例教育委員会 会議録

平成19年度塩尻市教育委員会7月定例会が、平成19年7月20日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

- 1 開 会
 - 2 前回会議録の承認
 - 3 教育長報告
 - 報告第1号 8月の行事予定等について
 - 報告第2号 後援・共催について
 - 報告第3号 新図書館資料管理計画について
 - 4 その他
 - その他第1号 塩尻市都市計画マスタープラン等策定委員会委員の推薦について
 - その他第2号 「第32回塩尻玄蕃まつり」おどり審査委員の推薦について
 - 5 閉 会
-
- 出席委員
- | | | | |
|-----|---------|----------|---------|
| 委員長 | 百 瀬 哲 夫 | 委員長職務代理者 | 丸 山 典 子 |
| 委員 | 岡 本 た ま | 委員 | 村 田 茂 之 |
| 教育長 | 藤 村 徹 | | |
-
- 説明のため出席した者
- | | | | |
|----------|---------|----------|-----------|
| こども教育部長 | 赤 羽 修 | こども教育部次長 | 樋 口 千 代 子 |
| 教育総務課長 | 加 藤 廣 | こども課長 | 小 島 賢 司 |
| 生涯学習部次長 | 神 戸 保 | 社会教育課長 | 白 木 進 |
| 短歌館館長 | 小 澤 潔 | 図書館長 | 内 野 安 彦 |
| スポーツ振興課長 | 竹 原 次 男 | 男女共同参画課長 | 山 田 昭 文 |
-
- 事務局出席者
- | | | | |
|--------|-----------|--------|-------|
| 学校支援係長 | 羽 多 野 紀 子 | 教育企画係長 | 青 木 実 |
|--------|-----------|--------|-------|

1 開会

百瀬委員長 それでは、定刻になりましたので、7月定例教育委員会をただ今から始めます。

2 前回会議録の署名

百瀬委員長 次第の2番、前回会議録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

青木係長 それでは、前回会議録の承認でございますけれども、5月の会議録につきましてご確認いただいておりますので、本委員会の終了後に御署名をいただきたいと思っております。

それから6月の前回の議事録の関係ですけれども、今御確認いただいているところでありますので、委員さん方の確認が終了次第、署名いただく形をお願いしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 ただいま説明の通りであります、よろしいでしょうか。それではそのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第3番教育長報告に入ります。始めに教育長から総括的にお願いいたします。

藤村教育長 すでにニュース等で御存知の通り、学校に登校中の6年生の女子児童がお腹を刺されて重傷を負ったという事件がございました。災害は忘れた頃にやってくるといふことわざもあるわけですが、中越沖の地震もそうですが、この事件も、忘れた頃ではなく、本当に頻繁にこういう事件が起こるといふことで、大変憂慮すべき状況かとそんな感じがしております。教育委員会としても、普段から子ども達の登下校については、学校、PTAあるいは地域の皆さんにそれぞれ協力御支援をいただいて、安全には十分に配慮してきているところではあります。本日あらためて、保護者あるいは地域の皆さん方にもう一度安全に対して御協力、御支援をいただくような形をお願いし、また学校としても十分安全対策の再確認をするようにという通知を学校長宛てにしたところでもあります。

もう一点ですが、市長からも、職員について、庁議等を通じて各部長から十分指導をするようにという話があったわけですが、たまたまそんなことに関連して少し思い出したことがあって、新聞の切り抜きを見返して見ましたら、今年の5月30日付の社会新報という機関誌がありますが、その偏西風というコラムにこんなことが書いてあります。

「どんな組織にも変なやつがいる。」これは、この機関紙に書いてある通りです。「能力も一様ではない。1、2割は不良品と言っている経営者もいる。公務員の世界だって御同様。まさか警官がと嘆くのは勝手だが、彼等とて普通の人。痴漢や万引きが一人や二人いたってちっとも不思議じゃない。」ということで、「1、2割は不良品」といふような極端な言葉を使ったコラムがありました。このことと市長の話等を聞く中で少し思い出したことに、「アリの2割の論理」といふ話があります。「アリとキリギリス」の話、これは勤勉であることを勧めるお話として皆さんも小さい時に読んだり、あるいは読み聞かせをしてもらったりして、良く知っているのではないかと思います。「アリの2割の論理」といふ話は、御承知のように働き者のアリですけれども、そのアリも実際は全部が全部同じように熱心に働いているのではないということでもあります。観察すると、よく働くアリが2割、まあまあ働くアリが6割、後の2割は怠け者の代表としていわれているキリギリス以上に働かないということだそうでありまして、この2割、6割、2割という割合について、アリの2割の論理と言っているようでもあります。また、その働き者の2割のアリだけを抜

き出して一つの集団にする。そうすると、働き者のアリだけを取り出して一つの集団にしたにも関わらず、結局怠けるアリが出てくる。しかもしばらくすると、その割合がちょうど前と同じように2対6対2になるということでもあります。また、先ほどの怠け者の集団の2割についても、これも一つの集団として様子を見ていくと、やはり2対6対2になる。怠け者だったその2割も、それだけの集団にすると、働き者が出てくる。それも2対6対2という割合になってくる。先ほどの社会新報にも1、2割が不良品だという表現があったわけですが、やはり人間の社会にもこれが当てはまるというのがこの2割の論理だということでもあります。そうすると、先ほどの社会新報の記者が言っていることは、まがりなりにもある面では真実を言っているのかなど、そんな気もするわけで、我々は教職の経験者ですけれども、クラスを見たらどうかというと、やはりクラスの中で勉強する生徒が2割、その子たちに引っ張られてなんとかやる生徒が6割、そして勉強するどころか問題を起こしたり、そうでなくてもだらしなったり、担任を悩ませる子が2割。やはりクラスを見渡してみてもこの2割の論理が成り立っているのではないかということでもあります。また、優秀な生徒だけを選抜してクラスを編成しても、やはり2対6対2になるということでもありますけれども、我々の経験からして、例えば同じ程度の子ども達が力相応の高校に進学した場合には、やはりその高校に行けば、中学では本当に勉強しなかった子どもでも、高校に行くと2対6対2になると、そういう論理が成り立つということがあります。

では、なぜそうなるのかということですが、アリの場合はその気持ちがわからないわけですが、生徒の場合はなんとなくわかるような気がします。どういうことかということ、やはり先生は、よく勉強する2割程度の生徒によく目を配り、そのほかの生徒にはそれほどではない、そういう傾向が結局2割6割2割という比率を生んでいるのではないかということのようなことが今言われています。言いたいことは何かというと、結局子ども達が、大人もそうですが、存在を認められる、存在が必要とされる、そうすれば当然頑張る、自分が頑張らなければという気持ちも起こってくるでしょうし、潜在能力も必ず発揮されるのではないかと思います。そう考えた時に、やはりよく勉強する、あるいはよく仕事をする、そういう2割の部分に当たる数を3割4割と増やすことが大事ではないかということ、この2割の論理という話を聞く中で思ったわけでもあります。

したがって、各部課長さん方も、職員指導というのは、存在を認める、あるいはそういうことによって潜在能力を発揮させることが市長の言うことに繋がっていくのではないかと、そんなことを感じました。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 8月の行事予定等について

百瀬委員長 それでは報告第1号から、事務局で説明をお願いいたします。8月の行事予定等について。

樋口次長 <資料に基づき説明>

それではこども教育部からお願いいたします。8月8日水曜日、9日木曜日の午前中、特別支援教育教職員研修会を開催いたします。これは、昨年度に2日、今年度に2日、計4回のうち、全教職員の方が1回は必ず受けていただきたいということで始めております。教育委員の皆様方におかれましても、御都合がつかれましたら1日、出席していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。23日木曜日、午前8時15分から長野県教職員新規採用面接がありまして、委員長さんの御出席をお願いいたします。24日金曜

日、午後1時30分から定例教育委員会を開催いたしますので御出席をお願いいたします。
29日水曜日から市議会9月定例会が開催されますので、委員長さんの出席をお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部、お願いいたします。

神戸次長 <資料に基づき説明>

8月25日の土曜日には、市民水泳大会に委員長さんの出席をお願いいたします。後は御覧の通りです。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、お願いします。

丸山委員 25日の水泳大会ですが、今年からは委員の出席は、よろしいでしょうか。

竹原課長 今年から、ほかの大会もそうですけれども、委員長さんと教育長さんと二人に代表して出席いただきまして、ほかの皆さんは、強制的ではなく、お出掛けいただければそれは構いません、という形にさせていただいております。

百瀬委員長 よろしいですか。一点私から、23日の教員採用面接は私ではなく教育長だけです。私は依頼をされておりませんので。教育長、承知しておりますよね。

藤村教育長 はい。

百瀬委員長 ほかによろしいですか。それでは、ありがとうございます。

○報告第2号 後援・共催について

百瀬委員長 次、報告第2号後援・共催についてお願いいたします。

加藤課長 こども教育部の関係についてでございます。お手元の資料2ページでございますが、例年と同様のものでございまして、記載の通り許可しているものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係。

神戸次長 3ページのスポーツの関係は、例年と同様でございます。ここに書いてありませんけれども、もう一件、塩尻レディースのサッカースクールから、11号と同じような内容で追加申請が出されておりますのでお願いします。後は御覧の通りです。以上です。

百瀬委員長 社会教育課関係は。

神戸次長 それも例年と同じです。

百瀬委員長 何かございますか。よろしいですか。

○報告第3号 新図書館資料管理計画について

百瀬委員長 それでは次、報告第3号、新図書館資料管理計画についてお願いいたします。

内野館長 お手元の資料4ページ、5ページの見開きになっております。今回御報告をさせていただきますのは、表題に書いてございますように、平成22年4月にオープンを予定しております市民交流センターの中の市立図書館における新たな資料管理計画であります。副題として、「ICタグの導入」と書いてございます。資料では、大きく分けまして1から5までございますけれども、まず導入をさせていただく目的を一番最初に書かせていただいております。今、こちらの図書館での資料の管理方法につきましては、ブラウン方式という、小さな紙に貸出証を書いていく方法、現在でも学校図書館等で行われております方式から始まったのですが、途中電子化が進み、今ではバーコードによってシステムの中で管理をしております。その後、ここ4、5年くらい前から新たな管理方法の潮流として出てきておりますのが、イメージ的に描いていただくとわかりやすいのですが、レンタルピ

デオショップ等にございます、入館するときにゲートをくぐって行き、出る時にもそのゲートをくぐって出ていく、その時に盗難防止のためのブザーが鳴るとか、そういったシステムを図書館の中にも導入していくというのが、このICタグ導入の目に見えた形での一つ大きな違いでございます。

何ゆえにこれを導入するのかということですが、塩尻の場合にはまだそれほど大きな、とんでもない数の資料が盗難されているわけではありませんけれども、やはり年に1回の蔵書点検を経験させていただきますと、約700点ほどの盗難があるようございます。これが都市部にいきますと数千、場合によっては万に近い単位の資料がなくなっているという図書館がありまして、全国的には、いかにこの盗難を防止するかというのが、喫緊の課題になっております。まずICタグを今回導入をすることで、盗難防止を図って行きたいというのが一点でございます。

具体的な効果につきましては、資料の3番に、導入により期待できる効果ということで6点書かささせていただいております。最後の6番目は特長というわけではないのですが、1番から5番までを目で追っていただきたいと思っております。まず1点目は貸出返却の迅速化が図れることであります。これは、例えば、今までは、10冊の本の貸し出しがあったとしますと、これを1点1点バーコードを機械で読みながら行ってきました。ICタグでは、本を10冊程度並べても、一瞬にして読みとることができます。本を置いた瞬間にピッと読みますので、貸出の処理が瞬時にできます。そういう意味ではかなり労力削減と、迅速化が図れるということで、導入の目的の大きな1番目にあげられると思っております。

それから、これもよく言われるのですけれども、例えば病気を煩っている方が、その病気の克服のために本を借りたいのだけれど、図書館の職員が貸出をする時に、本の内容で、この人は心臓を病んでいるのかな、腎臓を病んでいるのかなというのが分かってしまうのではないかとということです。決して図書館職員はそういう好奇の目では見てはおりません。しかし利用者の中には、この本を借りたいのだけれどもそのように推測されるのではないかと危惧されるお客様が少なくない聞いております。そういう意味では、カウンターを通さなくても、自ら自動貸出機の中で本の貸し出しができます、というサービスも合わせてやっていきたいと思っております。従来ならばカウンターに行き職員に手渡しをして貸出作業をやったものを、自分自身で貸出の処理をして図書館を出るというシステムを同時にやっていきたいと思っております。これにより、プライバシーが守られるというのも利点の一つと言えます。

3点目は冒頭に申し上げましたような盗難防止でありまして、4点目は直接利用者の方には見えにくい部分なのですが、蔵書点検ということで、塩尻の場合は年に5日ほどお休みを頂戴して作業をさせてもらっています。従来ですと1点1点本のバーコードに機械をあてながら、最終的に全蔵書数のうちの何冊が見あたらなかったのかをチェックいたします。要するに、貸出にもなっていない、しかし現物がない、そこで始めて盗難されたのではないかとというような部分の冊数がわかるのですが、この作業もICタグでは20冊程度を一瞬にして読み取ることができます。具体的には、専用の機械を書棚に並べられている本の間をスッとさしますと、入れた段階でもう20冊程度が一度に読めますので、5日間休館してやってきた作業について日数の短縮ができますし、また休みにさせていただいたとしても、別の仕事に割り振ることができるということで、こちらにも効果があると思われまます。こういったメリットがある最新の機器を導入することで、新しい図書館の資料管理をしていきたいと思っております。

6点目につきましては、ここにも書いてありますように、現時点では長野県下ではまだICタグの導入図書館はございません。私の出身の茨城ではもうすでに入っているところもありますし、関東辺りではかなり導入されてきておりますけれども、全国的にはこれから増えていくのであろうと思われれます。ただ、近くの安曇野市におきましても、新しい図書館を造る計画がございまして、御承知かと思いますが、塩尻より1年早くオープンする予定だと聞いております。こちら今ICタグの導入を検討しているようですので、場合によっては2番目となるかもしれませんが、取りあえず県内でもかなり早い段階で導入をする図書館ということでのアピール度も高いであろうと考えているところです。

資料の4番につきましては導入機器の細かな部分でございます。それから5番につきましては今後の予定ということで、順次整備をしていくということで、新しい図書館の資料管理、それからサービスの部分での新しい展開ということで報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。何かお聞きしたいことがありましたらどうぞ。

村田委員 ICタグと申しますか、RFIDの展開というのは、世の中に出てきています。私が最近身近に感じることでは、PASMOを使って東京の出張がすごく楽になりました。それから回転寿司屋さんへ行っても、投入した時間が記憶されているので、ネタの表面が乾いたようなものは絶対出さないような工夫ができています。そういう意味では、色々な応用が考えられるわけですので、私もこの案は基本的には賛成です。

いろいろな病院の仕組みをやるときに、電子カルテの導入をしますということをやりますが、導入するのは良いのだけれど、今までの患者さんのデータはどうやって電子化するのかという話があります。そうするとさかのぼって過去の情報を電子的には見られないということになります。今まで活動してきたものに対して新しい方法でというと、それにより断絶するものが出ますので、新しい図書館、交流センターができる前段階のプロセスとしても、これは是非やっておくべきかと思っております。

ひとつ質問なのですが、これ総事業費はおいくらくらいになるのですか。

内野館長 タグについてでしょうか。

村田委員 いえ、この設備を含めた総事業費です。

内野館長 はい。今回は、タグだけの説明をさせていただきましたが、タグ自体は消耗品ということになります。それからすでに実施設計の中でお示しをしておりますブックエディクション、要するにゲートですね。このゲートに関しては、まだどのメーカーのものを使うかということまでは決まっておきませんので、詳細の金額については、まだ出せないかと思っております。ただ、この貼付するICタグにつきましては、現在の予定では、開館以降に貼るものについては、今のところ一枚95円の予定です。開館にあたりまして、事前に書籍や視聴覚資料等には当然貼っておかなければなりません。こちらについては、今の図書館のものには既にバーコードがついております。将来は、バーコードとICチップの一体型のものを貼っていきますが、既にバーコードが貼ってあるものに関してはICチップのみを入れていきますので、こちらの方は単価が一枚70円少々になります。バーコードの分がありませんので、少しは安くなります。イメージ的には、新しく図書館ができ、そこで貼っていく新しい資料についてはだいたい100円までいかないような単価になります。では、現在のバーコードはいくらくらいなのかということ、これは発注量、一回にどれだけ発注するのかによるので、一枚あたりの単価はそれに比例してしまうものですから、現在の発注量でいうとだいたい15円前後くらいとなっております。ですから消耗品という

ところだけでそれを比較しますと、金額的には安いものではございません。ただそこから供与されるもの、皆様方に提供できる色々なサービス面ではそれに十分値する費用対効果はあると思っております。

村田委員 お金の話ではないのですが、このへんの技術革新はものすごいので、単価等の問題は十分ウォッチして進めていただきたいと思います。ところで館長は、課題解決型の新しい図書館ということをおっしゃっていて、そのへんは私はまだ十分理解していませんが、来館者にとって課題を解決できるような支援ができるというようなとらえ方でのわけなのですが、そういう点で、今回のものによって、どのようにサービス提供する内容が変わってくるのか、これを生かして逆に来館者にどう課題解決サービスができるかみたいな発想を是非持っていただければありがたいと思います。たぶんアイデア次第だろうという気もするので、今回のこれに関して、ICタグということで来館者にとってはどういうメリットがあるのですかというような所を、もう少し掘り下げていくと、色々なニーズ・シーズがでてくるのではないかという気がします。よろしくお願いします。

岡本委員 すみません、少し戻ってしまうのですが、先ほどのお話を聞いたときには、現在のバーコードシステムをやめる、つまりバーコードの部分を取ってそこにICタグを貼って、ゲートを通ったときや、本の貸し出しのときに読み取るというように解釈したのですが、今お話を聞くと、今まであるバーコードはバーコードを外さないで、ICチップだけを貼っていくわけですね。新しい形態になるということで、それはわかるのですが、ただこれから新しく購入して新たに貼るものについて、どうしてバーコードとICチップを両方貼るのでしょうか。

内野館長 バーコードについては、資料管理上必要な部分があるのです。バーコードに付いている番号がありますよね、あれが結局書誌データと一致するようになっております。ICチップだけだと裸の無機質なものですから、視認性の部分でいうと、バーコードについている番号がどうしても必要になってきますので、そのために付けております。

岡本委員 それが付いていれば、今までのようなシステムで、資料の管理は今まで通りできるので、この部分は変えなくてよいということですか。わかりました。

それから、先ほどのお話で大体イメージがわかったのですが、私が少し興味のある部分は、やはりプライバシーの保護というところで、これから色々な方が図書館を利用するためには、ここのところがどうしても必要になってくると思うのです。対面式だと、先ほどおっしゃったように自分の知られたくない部分もある程度知られてしまうということになりますので。貸出の時は自分でできるということでしたが、返却の時はどうですか。

内野館長 返却も自動でできます。ただ、返却については、今の段階でも、例えばブックポストという方法で可能となっております。あれは基本的には時間外という主目的があるのですが、時間内であっても入れることができないわけではないのです。現在でも、返却時のプライバシーという点では、こちら側は努力しております。新しい図書館の中では、貸出返却が自分でできるようになりますので、全くそういう意味では図書館員との直接的なコンタクトを取らずに、そういったことができるということもあります。ただこれは選択するのは利用者なので、あくまで利用者の方が、私は図書館員の方と話ながら本を借りるのが好きなのだと、それからどんな本が良いのか教えてもらいたいといった部分もあるのだという、そこも残しておかなければならないので、あくまで選択肢は二つになります。ただ今までどうしてもできなかった、何がなんでも図書館員と一度コンタクトを取らなければならないというその経路だけは別に用意をさせていただくというのが今回の案

でございます。

岡本委員 わかりました。

百瀬委員長 ほかに、よろしいですか。

村田委員 先ほどのアイデアなのですが、どのように利用の拡大ができるかというのは、ICタグのチップの中にどういう情報を埋め込むかです。多分容量的にはものすごい情報が入るはずなのですが、そこの設計のときに知恵を出して欲しいということだけお願いいたします。

内野館長 それは十分承知しております。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山代理 現在のバーコードでは、個人データとして開架履歴のようなものは残っているわけですね。先ほど村田委員がおっしゃったように、私もたまたまですがレザンホールから、今度コンサートの、こういうのが来るからいかがでしょうかという案内を、先日初めていただきました。これと同じように、新刊本がきたときに、良いかどうかはプライバシーの問題にも関わりますので検討は必要ですが、好きなジャンルとか興味をもったジャンルとかが、その履歴を見れば多分わかると思うので、そういう方に新しい色々な情報というのを知らせることも、例えばパソコンを通じてメールでお知らせなどもできるかと思います。そのように個人へのサービスと本の整理が一緒にできたら、また利用も広がっていくのかと思ったのです。プライバシーのことを考えて、気を付けながら利用していただきたいと思います。

内野館長 アマゾンドットコムのような形のものを利用された方はおわかりかと思いますが、例えば、自分が本を頼みますと、その者がどういう本が好みなのかというのを察知しまして、次から次へと教えてくれます。あなたが欲しいような本が今度入りましたよ、こういう本が今おいてありますよ、ネット上で買えますよというように。そのサービス自体は画期的なサービスでありますけれども、公共図書館がどこまで個人の域に入っているのかということがあり、ここの部分というのは、かなり法すれすれのことをやりながらアクセスせざるを得ない部分もありますが、ただそれを望んでいらっしゃるお客さんがいることも確かです。例えば、読む本がわからないという方もよくいらっしゃいますし、何を讀んでよいかもわからないのでそれを教えてもらいたいという方もいますが、今はなかなか図書館員が、これがよいですよというのは非常に難しいです。そのへんは個々のサービスにこれから展開せざるを得ないと思います。今までは非常にオーラルな、一般的なサービスを皆さん方に提供してきたのですが、これからはたぶん、丸山委員がおっしゃったように、個々に誰がどういうサービスを望んでいるかというものを、こちら側がある程度つくっていかざるを得ない、また、システム的にはそういったこともできるようになってきているので、検討していきたいとは思っております。

丸山代理 まだ先の話なのですが、学校図書館との関係ですけれど、今のところこの日程でいきますと学校図書館にそういうものを付けていく予定はありませんが、例えば私が思いますのに、学校図書館というのは大きさも違いますし揃えてある資料も違いますので、できればすべての学校に必要な図書などは中央図書館の方で購入してまわしてあげられたら、もちろん最低限、学校で必要な本や学校独自のものはそれぞれで購入したり残しておくのですけれど、一括して管理をしたら効率的にも良いなと思ったのです。学校図書館の資料管理の費用も、経費的には多くなって大変とは思いますが、そのような計画はありますか。

内野館長 すみません、学校図書館に関しては、図書館では予算を所管はしていないもので

すから、一応連携という形ではやっておりますが。

赤羽部長 学校の図書館の図書ですけれども、これもコンピュータ化して管理して整理したいということを、ずっと私どもの部署ではそう思っているのですが、毎年その議論を実施計画の中では行っております。しかし、なかなか先に進まないというのが現状です。今まで、機器等を揃えて、例えばリースとかレンタルとかでパソコンを用意しながらですと、全体で3,000万円くらいかかる予定でした。ただ、色々精査していきまして、去年あたりはリースで年間300万から400万円の計上でいけるのではないかとというそういう方向も出してはきたのですが、ただ、本館の方がまだそういう具合できちんと整理されていない、あるいは市民交流センターができるその時までには、なんとかしようではないかという方向であります。具体的な実施計画の中で認知されているものではございませんので、取りあえず途中経過ということで、毎年こういった折衝はしておりますが、先へ一歩進めないというのが現状です。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山代理 せっかく先進図書館としてアピールできることを、私も図書部会の委員の一人として思っていたので、できればそういうシステム、例えば塩尻市内どこの学校でも結構子ども達がたくさん本を借りているので、学校図書館と中央図書館がいつも繋がっていて、好きな本が学校でも借りられるようなシステムがあればいいと思います。なぜかという、今流行の本だから欲しいけれどもそのうちにはいらなくなってくる本や、たくさんはらない本、どの学校にもいらぬ本など、満足な図書費がない中で何をかうかを学校でもすごく悩んでいるようです。ですから、それを中央図書館である程度の数を一括購入して各学校に順次まわしていくことができたなら、その分で学校ではもっと必要なものを買えるのではないかと、学校独自でどうしても必要なものはきっとあるはずなので、そういうものを買って、そうでないものを共有するというようなことも、子ども達が学校で本を借りていることが今回出かけてみてよくわかったので、費用もかかるとは思いますが、ぜひお願いできたら、導入する効果というか、楽しみ方もきっと拡がると思います。

赤羽部長 そうですね、丸山委員の御指摘の通りだと思います。それも含めて、コンピュータ化してネットワークを組もうと、それで教育センターにあるサーバーで、どの学校にどの図書があるか検索のできるようなそんなシステムを考えているのですが、将来的に、近いうちにはそうなるしてほしいと思っておりますし、なるであろうと期待しておりますので。

村田委員 もうひとつ、先ほど内野館長が言われた、類似の本の紹介というのは、これは価値があると思います。これは一般的にその人の個人情報というよりも、この本を借りた方はこの本も借りるだろうということがありますよね。例えば、本当に目についた一冊だけを借りていくときに、類似のものであればこっちの方が良かったのではないかとか、そのようなサポートというかガイダンスまでできると非常にありがたいと思います。たまたま目にとまったものだけ借りていくということもありますから。知恵を出せば、色々なことができそうですし、今赤羽部長が言ったように、蔵書という意味では本来同じなので、何か共同ということもできそうですが、学校の場合ですと生徒だからということできちんと身分保障ができるのですが、この本を誰がいつ借りたというひとつの貸出の時のトランザクションが必要になると思うのですが、その時の誰がという情報は、今図書館ですと利用者カードというものがあるのですか。

内野館長 そうですね、一応データは全部入っていますけれども、過去は基本的に遡及しない、基本的には消していくということとしております。ブラウン方式ですとわかってしま

いますけれど。ブラウン方式というのは、紙の袋に入っているものです。

村田委員 個人情報保護の問題と利用動向をどう分析するかというのは裏腹な問題でして、それをどうしていくかという問題はやはり課題です。私は住基カードを最初に作ったのですが、住基カードでできればありがたいなと思ったのですが、できませんか。たくさんカードを作らせるのではなくて、そういうトータルな形で誰がというものを特定するための情報をもう少し、近い将来保険証もそういう形になるようですから、そのへんが単にその場その場の企画ではなくトータルでできたらと思います。

内野館長 今、村田委員からあったように、例えば今までの図書館のシステムは、どこにものがあるかというサインでした。この本はここに置いてありますというサインです。これからはナビゲートしていくこと、要は、案内をしてあげるというイメージで、新しい図書館は考えています。ですから一例ですけれど、今までですと、ポールマッカートニーの本を読みみたい方がいて、ポールマッカートニーの辞典を本のコーナーで提示した、でもこの方はポールマッカートニーのライブビデオがあることは知らないわけです、例えばライブビデオがあったとすれば。そこで、そこにライブビデオを置くことで、ビデオと本がここには両方あるのだという案内も行っていくことができるということです。もちろんすべてはできませんが、一部そういう形で、サインではなくナビゲートしてあげるような図書館を、塩尻方式と言えるようなトライアルをやっていきたいと思っています。特に民間の書店ですと、ヴィレッジヴァンガードというところが非常に客単価の高いところで、ここは徹底した関連グッズを全部一緒に並べることで、Tシャツを買いに来ただけけれど本も買ってしまって、そうしたらコップもおいてあったのでコップもついつい買ってしまったみたいなことがあり、そういうふうにナビゲートすることも新しいサービスの中では展開していきたいと思っています。以上です。

村田委員 本を借りるという状況を、何か調べたい、読みたいというように、今一般の本屋さんさんがすごく様子が変わっていると思うのです。昔は多少専門書があったのですが、今はほとんどないです。売れる本しかないです、雑誌ですとか文庫本みたいなものですか、どうしても厚みがない。昔は本屋さんに行けば何か良いものが見つかるかなというものがあったのですが、市民のニーズというものを考えると、インターネットで、先ほどのアマゾンとかで買えるから、地元の本屋とすればあまり売れない本を置きたくないというのが論理だと思うのですが、ちょっとした専門書を読みたいというニーズというのは、多分これから出てくるような気がします。少し抽象的な話で申し訳ないですけれども、最近の動向のようなものと総体的な図書館の役割が何か変わってきているような気がしたものですから、意見として述べさせていただきました。

百瀬委員長 後はよろしいでしょうか。また、図書館協議会の委員の皆さんとかそういうところからも色々また御意見をいただきながら、検討していくのですよね。

内野館長 もちろん御意見をいただきながら進めてまいります。ただ、ICタグにつきましては、既に市民交流センターの基本設計の中でゲートを付けてという形になっていますので、これはそういう意味では一体のものということで、今回は報告という形で御説明させていただきました。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは次第の3番を終わります。

4. その他

○その他第1号 塩尻市都市計画マスタープラン等策定委員会委員の推薦について

百瀬委員長 4番、その他に入ります。その他第1号ということで、塩尻市都市計画マスタープラン等策定委員会委員の推薦について、事務局からお願いします。

青木係長 それでは、資料の6ページから8ページになりますけれども、塩尻市都市計画マスタープラン等策定委員会委員の推薦について、市長から依頼がきております。この策定委員会につきましては、資料の要綱にありますとおり、平成19年6月1日に設置されたものですが、平成19年から21年までの3年間で作成するマスタープラン、それから緑の基本計画、これらの原案の作成に携わる委員会ということで、教育委員の中から一人推薦いただきたいという依頼であります。担当課からは、具体的に、できれば女性の方をお願いしたいということ、内々ですけれども伺っております。以上です。

百瀬委員長 何か質問等ございますか。

女性をとというのは、こちらの事務局の考え方ですか、都市づくり課からの依頼ということですか。

青木係長 はい。これから公募する委員もいらっしゃるようではありますが、今考えている中では女性委員の割合が少ないのでできれば女性を、という話を都市づくり課から聞いておりますが、基本的には委員さんの中で決めていただければ結構です、ということです。

百瀬委員長 ということですが、いかがいたしましょうか。事務局では腹案のようなものはお持ちではないですか。

青木係長 特にございません。

百瀬委員長 ではここで互選ということですか。

青木係長 はい、よろしくをお願いします。

百瀬委員長 では、どなたか推薦をお願いいたします。

村田委員 少し、都市計画マスタープランというものの位置づけがよくわからないのですが、総合計画がありますよね、上位に。それとの関連はどういうことになるのですか。一番大きなものは総合計画だと私は認識しているのですが、その都市計画マスタープランというのはどういうものなのですか。

百瀬委員長 事務局からお願いします。

青木係長 市の一番の計画は、現在の第4次総合計画ということになります。その中で都市計画マスタープランは、市町村が定める都市計画の部分での基本計画であり、中身は、土地の使い方のルールである土地利用計画ですとか、都市施設の配置計画、それから面的な整備とかがあればその事業区域、そういった具体的な部分を定めていくという、そういう位置付けになっているものです。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 これは、例えばマスタープランの場合ですと、ローリングウェブというか、ころがしながら見ていくものになっていますよね、長期に投げておいて今ここまで来たよというように。この前段の都市計画プランというはあるわけですよね。それに基づいて色々な施策というか、やってこられたわけですよね。

赤羽部長 今回ここで見直しをかけるということです。ただ、だいぶ都市計画法も変わってきているものですから、そういう面ではこれは大幅な見直しになるのではないかと思いますし、それから緑のマスタープランも見直しを計画しておりますので、だいぶボリューム的あるいは作業的には長期間になるという、それで2年間ということだと思います。最終的に平成21年の後半、平成22年からは出発したいという計画ですから、それも当面10年間を目標として、それから先は20年ですとか、それくらい長期のスパンの計画で

毎年10年くらいで、あるいは短いときは5年くらいで、そういったことで手直しをしている部分がありますけれど。

百瀬委員長 よろしいですか。他に質問等は、なければ、推薦をしていただければありがたいですが。女性に期待がかかっています。

丸山代理 私はこれまでも、都市計画でも、合併の時でも、関わらせていただいていたのですが、独自のアイデアや、色々な知識や様々な経験が豊富であるなど、きちんと考えれば考えるほどそれらを持ち合わせていない中で受けるのは難しいと思います。加えて、個人としてではなく教育委員会の代表として出て行って、お役に立てるかどうかわかりませんが不安な気がしています。

百瀬委員長 図書館、市民交流センターの関係もやっておられますよね。

丸山代理 交流センターは、今、実施設計の方で関わっています。

百瀬委員長 そちらはいつまでになりますか。

神戸次長 交流センターは、まだ今年が基本設計なのでもう1年あります。2年任期なのでもう1年ということになります。

村田委員 私、男ですが、立候補します。こういう長期プランには、非常に興味がありますし、そういう視点は持ち合わせているつもりです。

百瀬委員長 今、村田委員が立ち上がってくれましたけれども、よろしいですか。

それでは、村田委員に委員として出ていただくということでよろしく願いいたします。

○その他第2号 「第32回塩尻玄藩まつり」おどり審査委員の推薦について

百瀬委員長 次、その他第2号ですが、「第32回塩尻玄藩まつり」おどり審査委員の推薦について、お願いいたします。

青木係長 それでは資料ナンバー5、9ページになりますけれども、本年度の第32回玄藩まつりの審査委員をどなたか一人お願いしたいということでございます。毎年、教育委員の中から一人ですけれども、丸山代理が例年やっていたというということで、実行委員会でありまして商工会議所の方から、できれば丸山代理へお願いしたいというのを聞いております。

百瀬委員長 これはだいぶ具体的な話が出ましたが、よろしいでしょうか。それでは、年に一度ということでもありますので、引き続いて丸山代理へお願いするというのでよろしくお願いいたします。

予定の議題は以上であります。この際何かございましたら、お願いいたします。

○その他

岡本委員 今回の会議資料と一緒に、「しおじり学びの道」という本をいただいたのですが、これを読みまして大変良くできていると思いました。塩尻というのは、長野県の中で交通の要所だというのは知っていましたが、こんなに昔から多くの街道がここに集まって、人の行き来があつてというようなこと、この学びの道というこの道が、本当の街道と生涯学習につながる道であるということ、そういう発想もとても洒落ていて、とても良い本だと思いました。こういったものは、市民の方には、どのような形で提供されるのか、手に入れようと思ったらどうすればよいのか、どういう使い方をしようと思っておられるのか、少しお聞きしたいと思います。

白木課長 今回の学びの道は、昨年の事業で合併特例交付金を使わせていただいで作りまし

た。2千部作りまして、今回配布をさせていただいた中では、各公民館関係で、各分館に10冊ずつ配布しております。地区館にも出してありますし、学校は、学習用として1校に33冊を、図書館に2冊ぐらい置いていただくようにして、残りは資料に使っていただくようにということで配布いたしました。あとは、議員さんや公職を持っていらっしゃる方に提供しています。今年の、平成19年度の予算で、さらに2千部を一般の方に買っていただくように計上してあります。中に入っております地図とセットで1,200円でお分けをしたいということで、現在、私どもの窓口では出しておりますけれども、今年の分の印刷が31日にでき上がってまいりますので、それができましたら、市民課の窓口でもお買い求めいただけるようにしたいと思います。今、徐々に売れております。

岡本委員 これには、お値段が書いてなかったのですけれど、今お聞きして1,200円というお値段は、とてもリーズナブルで良いと言いますか、私だったら買いたいなと思いました。

白木課長 今回、値段が入っていないのは、合併特例交付金という補助金で作ったものだから、お金を取ってはいけないということでありますので、今年度の、平成19年度分からは、1,200円と入れたものを皆さんにお買い求めいただくようにしています。

百瀬委員長 ほかに何かございますか。

岡本委員 先日、あるテレビ番組に木曾榑川小学校の給食の食器が出るということで見ていたのですが、全国に木曾榑川でそういった伝統的なものを使っているということを配信できたのは良かったと思うのですけれども、少し放送時間が短かったことと、番組内での台詞が気になりました。流れとしては30分番組の導入部で、給食の概要と、最近ではそれが食育の提唱によって多様化されている例として、栃木県のバイキング給食が紹介されて、こちらは、食後に栄養バランスをチェックして、子ども達が日頃の食生活にそういったことを活かせるようなことがなされているというコメントが入っていました。次に2番目の例として、木曾榑川小学校の給食時間の様子が映し出されて、アナウンサーの方が、「長野県のある小学校では地元の伝統工芸品の良さを知ってもらおうと、木曾漆器を給食の器に使用しているのですよ。ちなみに給食の器は5点セットでおよそ3万円」というふうに言ったら、出演者が「何、3万円?」、またアナウンサーが「ちょっと高いですよね」って、これで終わりなのです。給食の食器に高価な漆器を使用していることについて、地域の人達の思い—こういう山深い小さな村から都会に出て行っても、子ども達に郷土の誇りを持ってもらおうという思いが入っていること、何かプライドが持てるものをとって漆器を使うようにしたという地域の熱い思いが、全国の画面を見た人にどれだけ伝わったかということが心配で、少し残念だったのです。全国放送などで配信するのは良いのだけれども、やはり最低限押さえてほしいという点についてはきちんと行っていく、たぶん校長先生もきちんとおっしゃったと思うのですが、実際には番組のところではカットされているので、そういったことをどれぐらいマスコミに対してきちんと行っていけるのか、わたしは少しそのところが残念だなと思いました。

丸山代理 私も同じ気持ちでした。榑川小学校に行って給食をいただいた時にその話を聞いて楽しみに拝見しましたが残念でした。子ども達は食器をすごく大事に使っていて、食後は、水拭きをして、乾拭きをしています。それから箸に関しても、自分で漆を塗りなおして大事に使っているなど、伝統を守る気持ちや態度など、漆器を使う意図が伝えていただけなかったのが、岡本委員のお話のように、何のために放映したのかということを感じます。今回、子ども達にとっても、とても大事に慈しんで使っているものを、そうした扱わ

れ方はないと、私自身も、怒りに似た気持ちになりましたので、取材の行方というか、あとあとまで、どういうふうに使っていくのか、やはり聞かなくてはいけないものなのかと思いました。

村田委員 マスコミの話のところでは、取材があるからというときに、番組意図ですが、その番組のシナリオがあって、たぶん勝手なテーマの中でやりきる番組ですので、そこに、もしかしてその思いまでを伝えられるのかどうなのかということを経験的にチェックすべきです。取材にくるからいいですよ、というのではなくて。特に民放の場合は、それに気を付けていかないと今のようなことになってしまいます。取材を受ける側も見識を高めなければいけないと思います。

丸山代理 たまたまその番組は、最後に盛り上がりがありまして、何もしゃべらないで食べるのと、友達としゃべりながら食べるのとで残菜の量の比較実験をすると、話をしながら食べるほうが残菜が少ない。給食というものは味などの中身ではなくて、やはり雰囲気であるという結果になり、檜川のようにやはりランチルームでみんなが楽しみながら食事をするので残菜も少ないというように使われるのではないかと、少し期待をしたのですが、結局そこでも扱われることもなくて、そういう意味では、とても残念でした。

加藤課長 一般的なテレビ局の取材は、直接入ってくるものはまずあり得ません。制作会社に、このイメージで作ってくれと、すべて委託してしまっています。今回は、校長先生からこういう取材があるけれども何か指示はありますかという話がきましたので、肖像権の問題で子どもを出してもらって困るということがあってはいけないので、家庭にだけは連絡をしておいてください、と御連絡させていただきました。給食の風景を撮影して、給食室の立ち入りも求められたようですけれども、衛生上の問題があるからお断りしましたという程度で、取材はそれでも半日以上かかったようです。やはり制作会社は、下請けの下請け、また孫請けみたいなものがやっていると思われるから、こういうスポットの撮影だけで終わってしまい、番組の制作編集はまた別に行うということがあります。内容については、テレビ局にどんな放映が何分くらいあるのかという問合せの電話を入れましたけれども、今編集でわからないという回答でした。テレビ局自体がそのような状況でございますから、先ほどの御指摘のように、どんな趣旨、目的で放映していくかという部分を事前にきちんと確認するというのも必要だと思います。ただ、コマーシャルとしてお金を払うとすれば、すぐに200万円や300万円はかかってしまいますので、いかに上手に放映してもらうかということを考えながら、できるだけそういう機会は捉えて発信していかねばならないという中では、少しお気に召さない部分も出てきているかとは思っています。ただ、その後にテレビ松本で放映していただいた、ビタミンキッズという30分番組がありました。これは結構良い内容でしたので、この中信平に放映していただいたということで、だいぶ子どもも心を癒されたというような感じでした。そのような状況でございますので、今後は少しそのへんのところを留意しながら、配慮できるものはしたいと考えておりますので、よろしく願います。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。ほかにございますか。

村田委員 先週、市民音楽祭のバンドの部というのに1日付き合わせさせていただきました。子どもの音楽会とかいうときには来た憶えがあるのですが、それ以来、十何年ぶりに来ました。何を言いたいかという、バンドの部の水準が非常に高く、1日良い時間を過ごさせてもらったのですが、PRが足りないというか、人を集めるための手段が下手くそというか、掛け持ちみたいにあっちに行ったりこっちに行ったりみたいな部分もあるのです。

その一つの種と言いますか、それを上手く育てることによって、教育委員会主催ということだったのですけれど、それは別としても、塩尻市としての一つの核になる要素という、その可能性を持っています。なるべく上手く育てていってあげてほしいという気がします。市の職員の方も出ていらっしゃるんですけど、非常に身近ではあるのですが、レベルが高いと思うので、特定の方々だけではなくて、もっといろいろな方々に来てもらえるような工夫ができれば良いと思います。とにかくバンドの部は、ご担当の係長さんが一人で孤軍奮闘されていたので、これは大変だなと思ひまして、もう少しバックアップはされているのでしょうか、少し負担が大変だったのではないかというような気がしました。また来年は少し改善をしていただければと思います。以上です。

百瀬委員長 あの形での開催は、ことし初めてということですよ。

白木課長 ええ、実行委員会方式は、今年が初めてです。

百瀬委員長 そういう点では、課題もありますね。

あとはよろしいですか。それでは3時になりました。以上で7月の定例教育委員会を終わりにします。ご苦労様でした。

○ 午後3時00分に閉会する。

以上

平成19年 8月24日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

同職務代理者 丸 山 典 子

委 員 岡 本 た ま

委 員 村 田 茂 之

教 育 長 藤 村 徹

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長 青 木 実
